

議案第 77 号

清水町保育所条例を廃止する条例の制定について

地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、上記条例の制定について議会の議決を求める。

令和 4 年 9 月 7 日提出

清水町長 阿 部 一 男

清水町保育所条例を廃止する条例

清水町保育所条例（昭和 38 年清水町条例第 24 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。